

旭川市手話施策推進会議内容報告書

〔令和2年度 第1回 旭川市手話施策推進会議〕

開催日時 令和2年7月6日（月）
午後6時30分～午後7時50分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階
問診指導室

会議の名称	令和2年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員（10名） 事務局（4名）	栗田克実会長，山根昭治委員，中川雅敏委員，橋本由美委員，蒔田明嗣委員，日向峰子委員，門脇恵里子委員，今野聡美委員，多羽田芳枝委員，岸本奈々委員 金澤福祉保険部長，高越障害福祉課長，熊谷障害福祉課主幹，障害事業係加藤	
傍聴者数等	4名（会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	令和元年度の取組結果 令和2年度の取組 今後の予定	
審議内容及び 主な意見等 福祉保険部長 あいさつ (開会) 議事1「令和元年度の 取組結果」	会長 事務局 会長 事務局 会長 事務局 会長 事務局	（事務局より，新しく担当となった職員の紹介。） （旭川市を代表して，金澤福祉保険部長から挨拶。） 令和2年度 旭川市手話施策推進会議の第1回目を開催します。議事1につきまして事務局より説明します。 [資料に基づき説明] 手話出前講座は，中止分を含めると例年以上の受講団体数，実施回数であったという解釈でよろしいですか。 はい。 2月から4月にかけては，中止をせざるを得ない状況であったということですね。初級市民手話を学ぶ会の修了率が低いという話が今回あり，途中で辞めた方にはアンケートを取らずに，修了した人にアンケートをとったのですね。 はい。 初級市民手話を学ぶ会は，例年8割程度の修了率だったのが今年は6割強ということですが，受講者の手話を自主的に調べる機会の減少以外に何か理由を把握していますか。 アンケートにおいて，講座を受講する前に手話を使ったことがあるかという設問について，使ったことがあると回答した割合が平成30年度に比べて令和元年度

議事2「令和2年度の取組」		が低いという結果が出ております。
	会長	新型コロナウイルス感染症の影響は、令和2年度もありそうですか。
	事務局	講習会事業に限らず事業を延期したものもあり、参加者からも辞退の申し出があるなど多少の影響は出ています。
	委員A	修了するには条件があって、延期によって遅れた分を期間内で取り戻すため、週1回の講座であったものが週2回になるなど負担がかかってしまうと思いますが、やらざるを得ないということですか。
	事務局	国から示されているカリキュラムに沿って実施する必要があるため、やむを得ず過当たりの受講回数を増やすという判断をしております。
	委員A	それは受講者も納得されているのですか。
	事務局	延期から再開までの期間で意向確認を行う時間的な余裕がなかったことから、意向確認は行わず実施しており、受講者には御理解をお願いしています。
	会長	よろしいですか。それでは、議事1は報告どおりとさせていただきます。続きまして議事2の令和2年の取組に対しまして説明をお願いします。
	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	ただいま事務局から令和2年度の取組につきまして事務局より説明がありました。委員の皆様のご意見、御質問をお願いいたします。
	委員A	情報提供になりますが、九州の別府市で新型コロナウイルス感染症の関係で給食の時間の会話が禁止されており、その代わりに手話を習って手話で会話するといった取組があり、注目してもいいと思います。旭川市でも、子ども同士の距離をとらなければならない中で、手話は視覚的言語なので便利ですというPRができると思います。可能であれば教育委員会と調整できるかどうか考えてもらいたいと思います。
	会長	他に御意見はありますか。
	委員B	子ども向けに配付しているリーフレットについて、小学校の先生が、リーフレットが配られていることについて知らなかったことがあるので、こういった問題解決のため、教育委員会と話し合って周知してほしいです。また、リーフレットを配るだけでは、子どもたちが何を配られているのかわからないこともあると思うので、教育委員会を含め旭川市としてもっと周知してもらいたいです。
	会長	そのほか御意見、御質問はありますか。
委員C	市民手話普及の推進について、障害福祉サービス事業所が集まる場所とはどこを予定していますか。	
事務局	旭川市自立支援協議会の全体会で時間をいただいて説明をしたいと考えています。	

委員C	旭川児童放課後等デイサービス連絡協議会でも説明してもらえると、興味を持ってもらえると思います。
会長	そのほか御意見、御質問はありますか。
委員B	初級市民手話を学ぶ会を今年から初級手話講座と名称を変更しました。皆さん、背景を知らないかと思うのですが、旭川市から説明をお願いします。
事務局	中級手話講座との名称を統一する観点から、初級手話講座と改めました。
委員B	名称を統一するだけでなく背景があったという説明を受けています。
事務局	勉強が足らず申し訳ありません。
委員B	私から説明してもよろしいでしょうか。旭川市周辺の町で手話を学びたいという方がいても指導者がおらず、旭川市でなんとかして欲しいということで周辺の町から依頼がありました。上川中部定住自立圏という制度があり、他町の方が受講するに当たって、市民という名称は内容にそぐわないということで、初級手話講座と名称が変わりました。今年から美瑛町や東神楽町などから何名か参加しております。
事務局	いま、定住自立圏のお話がありましたので、その状況の報告をさせていただきます。定住自立圏の協定が結ばれ、初級講座が昼5人、夜5人、中級講座が昼1人、養成講座Iが1人ということで他町の方からの申込みがありました。ただし、新型コロナウイルスの関係で、うち初級講座4人については辞退の申出がありました。
委員A	いつから他町の人を受けられるようになったのですか。
委員B	混乱しますよね。今までも定員を超過しない範囲で、他町の受講者も受け入れていました。
委員D	講座の名前が変わるという話はわかりました。ただ、少し物足りないなと感じています。他町の受講者は旭川市に通わなければならない、それは大変だと思います。そのため、例えば、2年に1回は旭川市、それ以外は他の町を回っていくというように開催の場所を変えるということを旭川市として考えていてもらいたいです。
委員B	他町でも手話講習会を開催している場所もあります。
委員E	上川中部の愛別町、上川町、比布町、当麻町、この4町で開催しています。ただ、東川町、鷹栖町、東神楽町などでは開催されておらず、旭川市と提携を結んで開催をしています。当然地元での開催が一番良いと思っており、旭川市でやってみて、場合によっては今後、各町で実施が可能になるかもしれないと思っています。
委員A	手話講習会を開催している自治体が様々あるという話がありましたが、誰が教えているのですか。
委員E	愛別町では主催者から依頼を受け、ろうあ協会が講師を派遣しています。

議事3 「今後の予定」	会長	新型コロナウイルス感染症の影響で、学校などは遠隔で対応するようになりましたが、遠隔で講座を実施している事例などはありますか。
	委員E	新型コロナウイルス感染症の影響が出る前から、聾学校では遠隔で学んでいます。このやりかたは今後普及してくるかもしれません。
	会長	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施の仕方自体も変わってくることもあるかと思いました。その他に何かありますか。
	委員B	令和2年9月14日、国会で電話リレーサービスの法案が可決されました。いままではFAX等でしたが、オペレーターがスマートフォン等を通して、遠隔に電話通訳ができるという時代に入りました。そういった環境もだんだん増えていこうと期待されています。
	会長	それではこの取組については、本日の意見をもとに検討を進めて実施をしていただきますようよろしくお願いいたします。続いて、議事3の今後の予定につきまして、事務局の方から説明をお願いします。
	事務局	[次回会議開催日程及び次期委員構成案を説明]
	会長	次期構成委員（案）をお示ししたところですが、これについて意見はありませんか。
	委員D	推進委員というのは、市民に対して手話の理解を拡げるといふものだと、私は思っています。いままで3年半委員をやっておりますけど、なかなか実感がないです。ろうあ者の生活に不便がないように、もう少し考えてほしいという気持ちです。例えば手話通訳派遣に関して、旭川市に聴覚障がいをもって働いている方が多くおり、その方が手話通訳をお願いしても、なかなか認められません。何のために手話通訳派遣制度があるのか、今後話し合っただけであればと思います。例えば石狩市は、職業に関する通訳派遣をほとんど認められています。上川管内や名寄市等々を調べてみましたが、三分の二以上の市町村は派遣が可能で、その回数に制限もありません。旭川市、名寄市その他少しの市町村に派遣の制限が設けられています。制限を設けないよう、今後話し合いをもてるよう提案したいと思っています。
	事務局	御意見あった件について、旭川市では、基本的には事業所が実施する研修会等々については、事業者の役割で情報保証をお願いしているというのが実態です。これは障害者差別解消法の事業所における合理的配慮といった観点に基づき、旭川市の要綱等ではそのように決められています。他都市の状況もありますので、常に新たな情報を収集し、様々教えてもらいながら、今の状況がベストというわけではなく、様々な取組も日々研究検証しなければならぬと思っています。現時点では旭川市の要綱における派遣対象の基準を満たしていませんが、今後御意見、情報をいただき、より良い制度にしていきたいと思っています。ただ、法律の解釈の手法も一定程度があると思っていますので、そのなかで他都市とも調整しながら、情報交換をさせていただきたいと思っています。
	会長	その他、何かありますか。
委員E	意見交換会の案について確認したいことがあります。手話に関する簡単な手話講習会を開くと書かれていますが、講演ではなくて手話の技術ということで良いで	

		<p>しょうか。手話の技術を教えるというのであれば出前講座があるので、そちらを使ってほしいと思います。意見交換会はあくまでも聞こえない人が、災害や緊急時で困るとき、町内会や民生委員の方々と連携していきたいが情報がないということで、そういう場を設けて、代表者たちの声を聞き理解するための場ではないかと私はイメージをもっていますが、この資料を見る限りよく分らないです。</p>
事務局		<p>今回お示したものは、たたき台ということで挙げており、前回の会議の議事録を見た限りでは、手話を使ってみるなどのお話しがあったので、このように示していますが、講習会に固執するものではなく、手話に触れてもらうというところに重きを置いていきたいと考えております。</p>
委員E		<p>次の会議ではある程度のものはできて、報告いただけるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局		<p>事務局として今回案を示していますが、各委員からの意見を委員間で話し合うことによって、この意見交換会の内容を詰めていただくというようなことを本日含め次回をかけてつくり上げていきたいと思っています。昨年、不十分だった部分もありますので、実りある会議にしていただいて最終的には会議一体として、この意見交換会の事業内容が決まっていくといったかたちにしていただければ事務局としても幸いと思っています。</p>
委員A		<p>その他の事項になりますが、旭川市の手話通訳者の派遣について、新型コロナウイルス感染症の関係で通訳を断られたというような事例はありませんか。例えば、病院に外部の人を入れるのが大変ということで、手話通訳者を派遣することを断られるような事例はあるのでしょうか。</p>
事務局		<p>派遣先に断られてしまう事例は、報告受けている限りではありません。補足ですが、医療機関に行くときはマスクを着用していますが、医師や看護師の了解のもとにマスクを外させてもらっての通訳が浸透しないところでは、なぜマスクしてないのかと言われたとの報告は受けています。そこは趣旨の理解を得ながら通訳をしていると聞いています。</p>
委員A		<p>通訳の方の透明マスクは、自前のものですか、それとも市で配っているのでしょうか。</p>
委員E		<p>透明マスクは、旭川市に北海道ろうあ連盟から配付されたものを手話通訳者に提供するというかたちをとっております。市の公費としても、購入をお願いしたいです。</p>
事務局		<p>旭川市の現状の透明マスクの把握ですが、いまお話しがありましたとおり、北海道ろうあ連盟を通じて透明マスクの提供を受けております。旭川市としては透明マスク15個の提供を受け、専任手話通訳者、ろうあ者相談員に配布していることと、併せて市の事業として派遣する協力員の方にも必要に応じて透明マスクの方を配布している状況です。</p>
会長		<p>その他何かございますか。</p>
委員F		<p>手話通訳者を守るために実施した新型コロナウイルス感染症対策を教えてください。障害福祉課の専任手話通訳者席のデスクの配置に不安を感じています。また、ろうあ連盟からもらった透明マスクを配っていることは市としての</p>

<p>福祉保険部長 あいさつ</p>		<p>対策ではないのかなと思います。遠隔でテレビ通話できるようなICT化がすごく進んでいくと思うのですが旭川市としての今後の予定としてどのようにして進めていくのか、今段階でわかっているところを教えてください。</p>
	<p>事務局</p>	<p>透明マスクの抱えてる在庫という部分で必要に応じてお配りしている状況にあつて、まだ旭川市独自で確保するというお話には至っておりません。これまで防止対策として、透明マスクではなく、通常マスクを着用して対応することを聞こえない方聞こえにくい方に御理解を頂くようお願いしてまいりました。同意いただけない方、マスクを外してもらう必要がある方に関しましては、マスクを外しての対応ということももちろん想定しております。今後の対策という部分でいま遠隔手話サービスのお話がありましたけれど、現段階では情報収集の段階というところで、具体的に進めるというお話には至っておりません。今回お話しいただいたこともありますので、そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいと考えています。</p>
	<p>委員F</p>	<p>専任手話通訳者のデスクの環境整備はどのように進めていっていますか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>相談者と専任手話通訳者との間には一枚ビニールを掛けています。専任手話通訳者の机それぞれにといったところでは隔たりがありません。</p>
	<p>委員F</p>	<p>リモートワークについてはどうでしょうか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>電話リレーサービス法案については、まだまだわれわれが勉強不足であるため今後どういったことか、まずは勉強させていただきながら、ろうあ協会に情報をいただきながら、行政としてどういった取組の可能性があるのかを情報収集したいと考えております。</p>
	<p>委員F</p>	<p>リモートワークなどの感染防止策については、市職員全体もそうなのでしょうか。皆さん同じ時間に出勤しているのですか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>第1波、第2波となったときには職員の時間について、時差出勤の希望をとり、出勤時間、退出時間をずらしていくことを全庁的な取組として行っておりました。</p>
<p>会長</p>	<p>その他よろしいでしょうか。御意見や御質問がないようですので、以上で予定の議事は終了します。なお、本日の議事録の確認につきましては、私と、G委員を指名します。 それでは、本日の令和2年度第1回手話施策推進会議を終了します。</p>	
	<p>(旭川市を代表して、金澤福祉保険部長より挨拶。)</p> <p>(閉会)</p>	